

平成 28 年 5 月 25 日

各位

会社名 株式会社 TOKAI ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 鵜田 勝彦
(コード番号 3167 東証第 1 部)
問合せ先 理事 広報・IR 室担当 谷口 芳浩
(TEL. 054-273-4878)

当社のミャンマーにおける LP ガス事業の合弁契約締結について

～創業来 60 余年に亘って培ってきたガス事業ノウハウの海外展開を本格化～

当社 100%子会社の TOKAI MYANMAR COMPANY LIMITED (以下「TOKAI ミャンマー」と I・T・O 株式会社 (本社：大阪府東大阪市、代表取締役：内海二郎、以下「I・T・O」) は、ミャンマー連邦共和国における LP ガス事業の共同経営を目的として、本日、合弁契約を締結いたしましたので別添のとおりお知らせいたします。

当社の LP ガス事業につきましては、日本国内において、静岡県及び関東 1 都 7 県を中心として、58 万件のお客様に LP ガスをご利用いただいております、直売消費者件数業界 No.3*の 小売事業者です。

海外展開においては、平成 26 年 4 月に現地法人 TOKAI ミャンマーを設立してミャンマーにおける LP ガス事業を進めてきました。

今般の I・T・O との合弁契約により、経済成長が著しいミャンマーにおける LP ガスのさらなる普及促進を図るとともに、当社 LP ガス事業の海外展開を本格化させてまいります。

以 上

平成 28 年 5 月 25 日

株式会社 TOKAI ホールディングス

当社子会社と I・T・O 株式会社との合弁について

株式会社 TOKAI ホールディングス（本社：静岡県静岡市、代表取締役社長：鴫田勝彦、以下「当社」）は、当社子会社の TOKAI MYANMAR COMPANY LIMITED（以下 TOKAI ミャンマー）保有株式 40% を I・T・O 株式会社（本社：大阪府東大阪市、代表取締役：内海二郎、以下「I・T・O」）に譲渡し、合弁会社とすることを決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 合弁会社の目的

TOKAI ミャンマーは、平成 26 年に設立し、ミャンマー連邦共和国（以下ミャンマー）における LP ガスの導管供給事業及び LP ガス機器販売に関する事業を行っております。

一方、I・T・O は、伊藤製作所として昭和 4 年に創業し、LP ガス用調整機器、大型バルク貯槽及び LPG 関連機器類の製造を行ってきました。また、英国・中国・韓国・ベトナムに現地法人を置き、工業用・産業用・民生用のガス供給システムの施工、ガス関連機器の輸入販売などの事業を行っております。

これまでも TOKAI ミャンマーは、受注した工事を I・T・O の協力を得て施工してきましたが、ミャンマーの経済発展に伴い受注件数の増加が見込まれるため、技術・組織面で TOKAI ミャンマーの体制強化を図り、競争力を更に高めるために合弁会社への移行を決定いたしました。

2. 合弁会社の概要

(1) 名称	TOKAI MYANMAR COMPANY LIMITED
(2) 所在地	419 YUZANA HOTEL, 130, Shwe Gon Taing Road, Bahan Township, Yangon
(3) 代表者の役職・氏名	社長 (Managing Director) 長井 正成
(4) 事業内容	ミャンマーにおける LP ガスの導管に関する事業及び LP ガス機器の販売に関する事業、その他これらに付随する事業
(5) 資本金	550,000 ドル
(6) 設立年月日	平成 26 年 4 月
(7) 決算期	3 月
(8) 出資比率	株式会社 TOKAI ホールディングス : 60%
	I・T・O 株式会社 : 40%

3. 合弁相手先の概要

(1) 名称	I・T・O 株式会社
(2) 所在地	東大阪市箱殿町 10-4
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 内海 二郎
(4) 事業内容	ガス減圧弁（調整器）、ガバナ、バルブ類、ガス及び水等圧力調整弁、電磁弁製造販売、バルク貯槽輸入販売
(5) 資本金	9,000 万円
(6) 設立年月日	昭和 28 年 11 月（創業：昭和 4 年 5 月）
(7) URL	http://www.itokoki.co.jp

4. 日程

(1) 取締役会決議日	平成 28 年 5 月 10 日
(2) 契約書締結日	平成 28 年 5 月 25 日
(3) 登記完了日	平成 28 年 7 月（予定）

5. 今後の見通し

当該合弁契約に伴う平成 29 年 3 月期の当社連結業績への影響は軽微であります。

以 上